

県南広域振興局長告示第17号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年2月5日

県南広域振興局長 田村均次

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331500058	白梅の園相談支援事業所	奥州市前沢区字田島7番地1	社会福祉法人白梅会	平成25年2月1日

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331500058	白梅の園相談支援事業所	奥州市前沢区字田島7番地1	社会福祉法人白梅会	平成25年2月1日